

共同負担事業に関する同意書

書類の作成日を記入

令和7年5月1日

神奈川県知事 殿

次の事項について同意し、申請内容に間違いがないことを確認しています。  
なお、誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式及び役員等氏名一覧表（第1号様式別紙2）に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

|                  |                                                                                                                                                             |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共同負担者            | 法人名（名称及び代表者の職・氏名）又は氏名                                                                                                                                       |
| 申請者（設備費を負担する事業者） | ○△□リース株式会社<br>代表取締役 神奈川 太郎                                                                                                                                  |
| 設置工事費を負担する事業者    | 住 所（法人等の場合は所在地）<br>神奈川県 横浜市中区△△1-1<br><br>氏 名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）<br>△△△△ガブシガイヤ<br>△△△△株式会社<br>代表取締役 神奈川 六郎<br><br>※個人事業者にあつては下記の生年月日・性別を記載<br>生年月日 年 月 日生 性別 |

※ 他に共同負担者がいる場合は、「設備費を負担する事業者」又は「設置工事費を負担する事業者」欄を追加して記載してください。

(同意事項)

- ・審査結果について、申請者宛てに通知すること。
- ・補助金は申請者が代表して受け取ること。
- ・補助金交付後取得財産を処分しようとするときは、申請者が代表してあらかじめ知事の承認を得る必要があること。また、知事の承認を得て処分した場合、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ぜられる場合があること。
- ・要綱第21条の規定に基づき県が調査を行う場合、共同負担者は、共に調査に協力すること。
- ・補助事業で整備する設備の所在地等、公共の用に供するために必要な情報を、県がホームページ等により公表すること。

(誓約事項)

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。  
ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て  
イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て  
ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- (5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。
- (6) 県税その他の租税を滞納していないこと。
- (7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (9) 土地の使用に関する法令、土地使用の権原など、法令を遵守すること。